

政府事業のイノベーション化の推進について

平成 30 年 2 月 15 日
内閣府政策統括官
(科学技術・イノベーション担当)

科学技術イノベーション転換について

- Ⅰ 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）として、平成29年4月21日、「**Society5.0の推進と政府研究開発投資目標の達成に向けて**」を決定。
- Ⅰ 同決定において、平成30年度予算において、「**科学技術イノベーション転換**」（＝既存の事業に科学技術イノベーションの要素を導入するもの）を**推奨**。

科学技術イノベーション転換の意義

既存事業への先進技術の導入、先進技術を組み込んだ物品の調達等を促進、人材育成事業への科学技術イノベーションの視点の導入等を図ることにより、**先進技術の実社会での活用を後押し**するとともに、**各事業のより効率的・効果的な実施等を実現し、もって科学技術イノベーションのより積極的な活用による経済社会の発展に貢献**。

- 
- Ⅰ CSTIとして、各府省から登録のあった**科学技術イノベーション転換事業を精査・特定**。

平成29年度から30年度で当該事業に**明確な変化**が認められるか

当該変化が**先進技術の導入**等科学技術イノベーション転換として相応しい内容に相当するか

当該変化に関係のない予算が含まれていないか（転換が事業の一部に止まるものについては、**該当部分のみを切り出し**）

- Ⅰ 特定した事業について、**予算編成過程で重点が置かれるよう、財務省と連携**。

平成30年度政府予算案における科学技術イノベーション転換事業

平成30年度政府予算案における措置の状況 (参考) 一般歳出 (除: 社会保障関係費) 政府予算案 259,226億円 (0.14%増)

概算要求			政府予算案	前年度相当額 (基礎額÷0.9)	対前年度 相当額比
	うち要望額	うち基礎額			
1,175	526	649	915	721	27%増

公共事業の内数であり、基礎額・要望額を配分できない国土交通省事業(1,000億円)を除く。

各府省の内訳

内閣府 (警察庁)	2事業 / 1 億円	経済産業省	1事業 / 30億円
総務省	3事業 / 3億円	国土交通省	公共事業の内数 / 1000億円
文部科学省	3事業 / 309億円	環境省	2事業 / 33億円
厚生労働省	20事業 / 116億円	防衛省	3事業 / 3億円
農林水産省	31事業 / 422億円	総計	66事業 / 1,915億円

科学技術イノベーション転換の代表例

例) 公共事業への先進技術の導入【厚・農・国】

公共事業に対し、先進技術の導入のための技術開発や実証等を組み込み、これにより、公共事業が技術開発・実証の場へと転換。

国土交通省の例：公共事業への「i-Construction」の導入



例) 民間への先進技術の普及・促進【各省】

各省が実施している補助事業の内容を見直し、先進技術を普及・促進させるための事業へと転換。

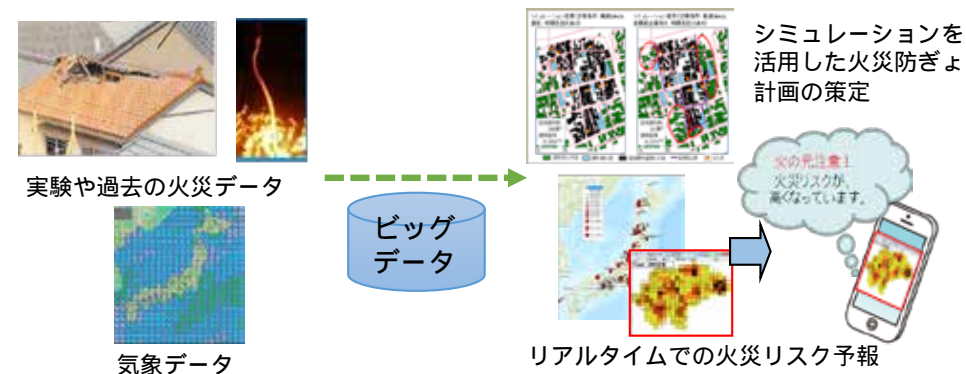
例えば、農林水産省では、農業経営者への補助金の一部を、ロボットや先進ICT等の導入補助へと転換。

高度環境制御栽培施設
センサーやロボットを活用し、高品質な作物を安定的・効率的に栽培



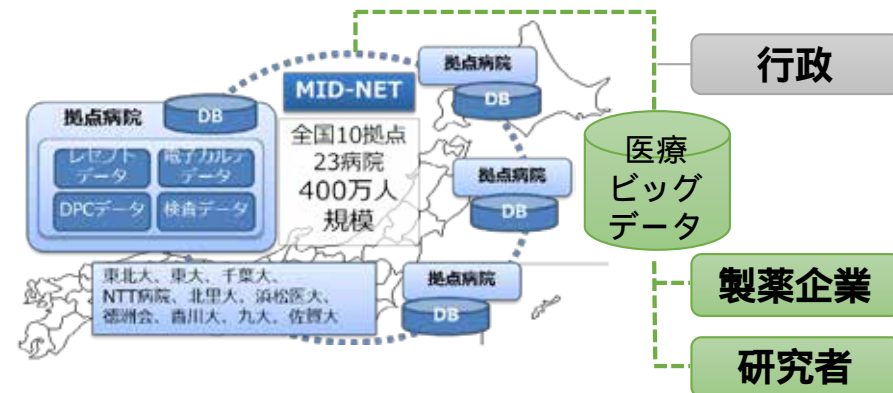
例) 各省事業への先進技術の導入【各省】

各省が実施している事業の内容を見直し、先進技術を導入、実証。これにより事業の効果・効率性が向上するとともに、先進技術の普及を後押し。例えば、総務省ではビッグデータ等を活用し、火災延焼シミュレーションを高度化。科学的検証に基づく火災延焼予測を実施可能に。



例) 医療情報基盤の整備【厚生労働省】

これまで（独）医薬品医療機器総合機構に構築してきた電子カルテ等の医療情報データベースを、平成30年度より、行政（同機構）以外に、製薬企業による医薬品の安全対策や、アカデミアによる研究にも利用可能な医療ビッグデータの基盤として拡充。



政府予算（一般会計）における科学技術関係予算

一般会計（平成30年度予算案）における科学技術関係予算は、総額 **3兆488億円**

一般会計歳出（国債費 23兆円を除く） **総額：74兆円**

裁量の経費 14兆円	社会保障関係費 33兆円	地方交付税交付金 16兆円	義務的経費 12兆円
---------------	-----------------	------------------	---------------

裁量の経費 内数

防衛省予算（科技）
762億円が含まれる

公共事業 5.8兆円	防衛 1兆円	補助金・委託費等 6.8兆円	他
------------	-----------	----------------	---

うち、科技予算 1,435億円（2.4%）

272億円（2.7%）

2.8兆円（41%）

国土交通省 50,841億円 [88%] （科技：1,119億円、2.2%）
農林水産省 4,889億円 [8.4%] （科技：291億円、6.0%）
内閣府 1,711億円 [3.0%]
環境省 441億円 [0.8%]
厚生労働省 90億円 [0.15%] （科技：25億円、28%）
経済産業省 20億円 [0.03%]

維持費（油購入費、修理費、教育訓練費等） 4,311億円 [43.3%]
基地対策経費等 （基地周辺対策費、在日米軍駐留経費負担等） 4,051億円 [40.7%]
施設整備費等 424億円 [4.3%]
研究開発費 272億円 [2.7%]
装備品等購入費等 257億円 [2.6%]
その他 632億円 [6.4%]

国立大学法人 / 独立行政法人 運営費交付金 2兆円 （科技：1.7兆円、85%）
その他事業（補助金、委託費等） 4.8兆円 （科技：1.1兆円、23%）

政府予算（特別会計）における科学技術関係予算

特別会計（平成30年度予算案）における科学技術関係予算は、**総額 7,908億円**

【内訳】 エネルギー対策 5,733億円 / 特許 1,517億円 / 復興経費 359億円 / 労働保険 138億円

特別会計の歳出総額 388.5兆円

純計額 195.7兆円

会計間のやりとり 89.5兆円 / 国債の借換え 103.2兆円

地方交付税交付金等 19.1兆円

財政融資資金への繰入れ 12.0兆円

国債償還費等
88.0兆円

社会保障給付費
69.0兆円

7.7 兆円

復興経費
1.9兆円

保険事業
2.3兆円

エネルギー対策
1.1兆円

食料安定供給
0.9兆円

その他
1.5兆円

雇用安定事業等 0.6兆円
人件費、事務費等 0.3兆円
日本年金機構運営費 0.3兆円
労災被災労働者の社会復帰促進等 0.2兆円
等

石油備蓄、再エネ技術開発、
省エネ設備導入支援等 0.7兆円
電源立地対策等 0.3兆円
等

米麦の買入れ等
0.6兆円
等

外為 0.5兆円
財投 0.4兆円
空港 0.4兆円
等

今後の論点

如何に技術シーズをいち早く、社会実装につなげ、社会変革（＝イノベーション）をもたらすか。

政府事業をイノベーション志向に変革（＝イノベーション化）の推進

《「新たな技術等の導入」考え得る取組例》

- Ⅰ 公共調達における新技術の導入 / 中小ベンチャー企業の活用 等
 - ・ 公共事業における国土交通省の取組の対象範囲の拡大
 - 他省への横展開

- Ⅰ 科学技術イノベーションを用いた社会保障関係事業の効率化 / 効果の向上

- Ⅰ グローバルなイノベーション創出・ビジネス展開の機会開拓

（世界的な共通課題（ニーズ）に対し、我が国の技術力・現場への実装経験を活かした展開を推進 等）

- Ⅰ 地方公共団体による事業のイノベーション化の奨励

《「イノベーション人材育成」考え得る取組例》

- Ⅰ 従来の人材育成事業に加え、リカレント教育等におけるイノベーション人材の育成の強化

公共工事における新技術の導入促進 [国土交通省]

2. 公共工事における新技術の導入促進《新規》

【H30年度政府予算案】上記19億円の内、11.8億円

公共工事において、主として実用段階に達していない新技術の活用、または要素技術の検証のための技術提案を求め、当該工事の品質向上や他の公共工事への適用性等について検証する。

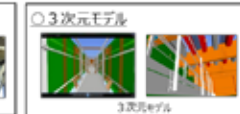
【効果】 Society5.0に対応し、IoT、AIといった新技術による

公共事業のイノベーション転換を促進。

- ・ 同種工事への水平展開により、新技術の普及拡大に寄与
- ・ 新技術開発から現場実証までの期間を短縮
- ・ 異分野の参画による建設産業への民間研究開発投資を誘発



【テーマ設定のイメージ】



如何に政府事業のイノベーション化の取組を継続的に推進するか。

《考え得る取組例》

- Ⅰ 各府省によるイノベーション化に向けた継続的な調査、それを踏まえた対応の実施
- Ⅰ CSTI の下に、イノベーションを促進する国内外の技術シーズ、制度等に係る調査・分析及び同結果に基づく各府省へのイノベーション化の提案・要請を行う枠組みの構築 [関係国研等を活用]

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)

第3章 生産性革命

3 . Society5.0の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性革命

(3) イノベーション促進基盤の抜本強化

官民資金のイノベーションの促進

- **公共事業分野等における既存事業において、先進技術の積極的な導入等を促進することにより、科学技術イノベーション転換を図る取組を来年度から実施する。公共調達分野においてもベンチャー活用等を促進するため、具体的な課題の設定、研究開発から調達、事業化までのステップアップの仕組み構築などを念頭においたガイドラインを来年度中に策定する。**

「科学技術・イノベーション活性化に関する議論のとりまとめ」

(平成30年2月7日自由民主党科学技術・イノベーション戦略調査会)

．制度改革の方向性

1 ．研究開発力強化法の改正

(公共部門における革新的技術の採用促進等やベンチャーの受注機会の拡大)

革新的な研究開発成果の社会実装を促進するため、科学技術・イノベーション転換等を進め、公共部門における革新的技術の採用促進等や公共部門におけるベンチャーの受注機会の拡大に取り組むべきである。